

令和5年度海の事故ゼロキャンペーン実施計画を策定

全国海難防止強調運動実行委員会

令和5年3月7日東京・中央合同庁舎3号館11階特別会議室において、海事関係団体・関係官庁で構成される全国海難防止強調運動実行委員会が開催され、「令和5年度海の事故ゼロキャンペーン実施計画」が策定されました。

本実行委員会では、毎年、海運・漁業等の海事関係者など船舶運航に直接関わる者、マリナー愛好者をはじめ、広く国民に対しても海難防止思想の普及、海難防止に関する知識・技能の向上等を図ることを目的に、全国で、官民一体となった「海の事故ゼロキャンペーン」（主催：（公社）日本海難防止協会、（公財）海上保安協会、海上保安庁）を実施しています。

委員会の冒頭で、日本海難防止協会鈴木章文理事長が、「近年、船舶事故全体の隻数は減少傾向にあるものの、依然として、悲惨な海難事故の発生が後を絶たない。このため、官民が一体となって総合力を発揮し、船舶運航に直接関わる方々やマリナー愛好家などへの海難防止に必要な知識・技能の周知はもとより、広く国民に向けて本キャンペーンを広めて社会全体の海難防止の意識を高め、海の事故ゼロを目指して取り組んでいきたい。」と挨拶しました。

その後、海上保安庁総務部天辰弘二参事官（海上保安庁海の安全推進本部長）の挨拶に続き、活発な審議を経て、令和5年度海の事故ゼロキャンペーン実施計画が策定されました。

令和5年度の「海の事故ゼロキャンペーン」は、7月16日（日）から31日（月）までの16日間、「海難ゼロへの願い」をスローガンに、「小型船舶の海難防止」、「見張りの徹底及び船舶間コミュニケーションの促進」、「ライフジャケットの常時着用等自己救命策の確保」及び「ふくそう海域等の安全性の確保」の四つを重点事項として、官民一体となって全国で展開されます。

